前記の期限後は、土地区画整理法第77条第7項の規定に基づき、施行者倉敷市が移転又は除却工事を行うことになりますので、あなたが前記期限までに自ら移転又は除却される意思があるか否かを回答してください。
以上、土地区画整理法第77条第2項の規定に基づき、通知及び照会します。
3　建築物等の所在地、構造及び規格、数量及び摘要
(1)　倉敷市阿知一丁目431番地1
建築物　一式
工作物・立竹木等　一式
土地所有者　株式会社三楽
(2)　倉敷市阿知一丁目430番地1
建築物　一式
工作物・立竹木等　一式
土地所有者　株式会社三楽
(3)　倉敷市阿知一丁目430番地1
建築物　一式
工作物・立竹木等　一式
土地所有者　株式会社三楽
(4)　倉敷市阿知一丁目431番地1
建築物　一式
工作物・立竹木等　一式
土地所有者　株式会社三楽
借地権者　佐々木富夫
注意事項
1　仮換地について使用収益を開始することができる日は、土地区画整理法第99条第2項の規定に基づき別に定めて土地所有者等に通知します。
2　自ら移転又は除却される場合の補償金については、倉敷市建設局まちづくり部倉敷駅周辺開発事務所でお知らせします。
3　移転完了前に所有者が変わった場合は、新旧所有者連署のうえ、ただちに倉敷市建設局まちづくり部倉敷駅周辺開発事務所へ届けてください。
教示
この通知について不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に岡山県知事に審査請求をすることができます（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）。
また、行政事件訴訟法の規定により、この通知書を受け取った日（その他、審査請求をした場合においては、裁決があったことを知った日）から6箇月以内に倉敷市を被告として取消訴訟を提起することができます。

会社その他の公告

解散公告
当社は、平成二十七年三月十三日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年四月二十一日
札幌市豊平区福住一条二丁目五番一号
毛利パソコン出張講習合同会社
清算人　毛利　泰康

解散公告
当社は、平成二十七年二月二十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年四月二十一日
札幌市南区川沿八条三丁目一番二九号
合同会社ブースト
清算人　関　幸仁

解散公告
当社は、平成二十七年三月十日開催の臨時株主総会の決議により平成二十七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年四月二十一日
仙台市泉区寺岡一丁目九番地の一〇
株式会社ＢＲＩＬＬＩＡＮＴ　ｍｏｒｅ
代表清算人　三浦　美紀

解散公告
当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年四月二十一日
茨城県水戸市末広町一丁目二番二五号
ライオン堂株式会社
代表清算人　櫻井須美子

解散公告
当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年四月二十一日
茨城県ひたちなか市大字津田一〇二四番地
有限会社渡辺商店
清算人　嶋田　義弘

解散公告
当社は、平成二十七年四月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年四月二十一日
群馬県佐波郡玉村町大字川井二五番地一一
若田輸送有限会社
清算人　柴　明美

解散公告
当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年四月二十一日
東京都墨田区押上三丁目二五番一七号
株式会社ｎｅｏｓｔａ－ｔｒａｄｉｎｇ
代表清算人　清水　大樹

解散公告
当法人は、平成二十七年三月二十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年四月二十一日
東京都町田市小山町一一一三番地三
特定非営利活動法人子どもの居場所・どんぐり分校
清算人　田中　照美

解散公告
当組合は、平成二十七年三月三十一日に解散しましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年四月二十一日
東京都中央区月島一丁目一四番七号
有限責任事業組合朝活
清算人　株式会社デジタル・クリエイティブ・ネット
職務執行者　草間　拓生

解散公告
当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年四月二十一日
東京都大田区池上七丁目一五番六号
有限会社神田紙器製作所
清算人　神田　善一

解散公告
当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年四月二十一日
東京都多摩市豊ヶ丘一丁目五三番地一〇―一〇三
株式会社ブナソフト
代表清算人　山野　紘一

解散公告
当法人は、平成二十七年三月十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年四月二十一日
東京都武蔵野市中町一丁目一七番三号ＴＥＳビル三Ｆ　特定非営利活動法人23世紀塾
清算人　武藤美和子